

特集 15
**既存ストックを
 新たなまちづくりで生かす**

「寄稿1」補助金等適正化法の弾力運用とローカルPFIの活用 16
慶應義塾大学理工学部教授、内閣府規制改革会議委員、PFI推進委員会委員 ● 米田雅子
 「寄稿2」難病とたたかう子どもたちに夢のキャンパスを 19
滝川市長 ● 田村 弘
 「寄稿3」のこぎり屋根から十六角屋根へ仲間たちの館・アミーゴ 22
入間市長 ● 木下 博
 「寄稿4」水産業のまちに活気を——廃校跡地から生まれた「道の駅かまえ」 25
佐伯市長 ● 西嶋泰義

■とっておき！ 美しい都市の景観 3
十日町市(新潟県)「美人林」

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修) 4
ほろ苦さとうまみと。体を目覚めさせる春の「皿」 旬のアサリと菜の花のからしあえ

■市長座談会 5
都市住民を災害から守る
座談会出席市長 ● 原 正夫・郡山市長(福島県) / 星野信夫・国分寺市長(東京都) / 伊利 仁・坂戸市長(埼玉県) / 柴田紘一・岡崎市長(愛知県) / 司会・コーディネーター ● 井上 繁・常盤大学コミュニティ振興学部教授

動き

■世界の動き / こわもて中国に広がる警戒心 30
時事総研客員研究員 ● 金重 紘

■経済の動き / 財政破綻は起きるのか 32
東京大学大学院教授 ● 伊藤元重

■自治の動き / 「まちづくり」の元祖逝く 34
ジャーナリスト ● 松本克夫

■マイ・プライベート・タイム 42
人情あふれる心豊かな「笑い」と「花」と「童謡」のまち
 下松市長 ● 井川成正

■わが市を語る 44
◆地域の力で元気にする蜃気楼のまち・魚津
 魚津市長 ● 澤崎義敬
 ◆地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた
 大田区長 ● 松原忠義
 ◆美濃焼と複合的産業で活力あるまちへ
 土岐市長 ● 大野信彦
 ◆河内音頭のふるさとをみんなの力で元気に！
 八尾市長 ● 田中誠太
 ◆「対話」「調和」「人の輪」によるやさしさ溢れるふるさとづくり
 光市長 ● 市川 照

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち 54
武士道と騎士道——川路聖謨(三)——
 作家 ● 童門冬一

■編集後記 56

市政ルポ 36

可児市長(岐阜県)
 日本人と外国人が共に取り組む
 多文化共生社会の実現

可児市長 ● 山田 豊



人 11

各論から始めるのは間違っている
 成蹊大学法学部教授 ● 西村美香さん



表紙イラスト: 山本 陽
 本文イラスト: 細田雅亮

都市住民を災害から守る



柴田 紘一
おかざき市長(愛知県)



伊利 仁
さかど市長(埼玉県)



星野 信夫
くunitzumi市長(東京都)



原 正夫
こおりやま郡山市長(福島県)

司会・コーディネーター

井上 繁

常磐大学コミュニティ振興学部教授

地震、台風、水害、土砂崩れなど、日本は常に自然の脅威にさらされている災害多発国です。その中で、都市自治体は、災害発生時には的確で素早い判断と対応が、さらには平常時においても、災害を想定した各種対策の実施が求められています。

今回の市長座談会では、自然災害対策に力を尽くす原 正夫・郡山市長、星野信夫・国分寺市長、伊利 仁・坂戸市長、柴田 紘一・岡崎市長にお集まりいただき、具体的なハード・ソフト対策、被災時に注意すべき対応などについて、幅広くご議論いただきました(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)。

本市の自主防災組織の組織率は100%。地域コミュニティが最も重要です。



原 正夫
郡山市長(福島県)

住民の生命を守るためのハード対策

井上 今年の1月12日には、ハイチでマグニチュード7.0の大地震が発生し、空前の被害が報道されていますが、もちろんこれは対岸の火事ではありません。阪神・淡路大震災の例を出すまでもなく、環太平洋地震帯に属する日本列島は、いつ、どこで大地震が発生してもおかしくない。また、台風の通り道に位置していることから、大規模な水害も毎年のように多発し、被害が出ています。そのような現状の中で、いかに効果的な災

害対策を講じて被害を最小限に食い止め、市民の生命、財産を守るか。これは都市自治体の最も重要な使命の一つです。それでは、まず各都市が災害被害の軽減に向けて実施してきた対策、とりわけハード面の対策を中心に、お話しください。

原 冒頭井上先生からハイチ地震のお話がありました。改めて被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く安心した生活に戻れますよう御祈念申し上げます。

自治体の使命は市民の安全安心を確保すること。そのためのインフラ整備は非常に大切な課題だと思います。

郡山市では、これまで特に水害対策に力を入れてきました。過去、市を南北に流れる阿武隈川やその支流に起因する水害を経験したからです。とりわけ昭和61年の8月に起きた「8.5水害」の被害は甚大でした。阿武隈川の支川が破堤し、床上浸水は1321棟、床上浸水は1386棟。命を落とされた方が2名も出たほか、被害総額は当時の金額で400億円にも及びました。それ以降、河川改修、堤防の強化、防災行政無線の設置、洪水ハザードマップの作成など、各種対策を講じてきました。

平成10年8月末に起きた豪雨水害においても大きな被害が出ましたが、それまでの対策や早めの避難勧告・指示が奏功し、死者はゼロでした。ただ、水門や樋門の閉鎖による内水被害が大きかったことから、この経験を踏まえて、内水被害に対応したポンプ場の設置、ハザードマップの改訂などの対策をとって

の積み込み作業を行ったことが記憶に残っています。水の勢いが強く、堤防全体が揺れている中で作業。大げさに思われるかもしれませんが、命をかけた取り組みでした。

そのような地域ですから、治水事業を求める声は元来強く、既に70年以上も前に「入間川水系改修工事期成同盟会」が発足。11市町が連携し、さらに埼玉県とも連携して、国に働き掛けをしてきました。それが実り、平成15年ごろから抜本的な治水事業が行われていますが、その工事も本年で終了。長年にわたり、水害との壮絶な戦いをしてきましたが、これまでの歴史を考えると非常に感慨深いものがあります。

柴田 岡崎市の災害といえば、何といっても「平成20年8月末豪雨」。8月29日の夜半に局地的豪雨に見舞われ、午前1時から2時までの1時間の雨量は公式記録で146.5mm。そのために、市内を流れる伊賀川などがはんらん、床上・床下浸水は合計3000棟以上にも及び、残念ながら死者も2名出てしまいました。

このときの反省点も含めて、さまざまな対策を講じていますが、やはり根本的には、ハード対策が不可欠と考えています。国交省の補助を受け県や市の事業として河川の改修事業が災害発生後から始まり、平成25年度に完了する予定です。

さらに、ゲリラ豪雨に対応した、下水道事業における排水対策も進めていきます。政権交代で少し工事の見通しが立たなくなっていますが、道路下に下水管を入れて、効果的な排水設備を整えるなど、大掛かりなものとなる予定です。

伊利 先ほどは治水の話をしました。深谷断層上にある坂戸市では震災への対応にも力を

入れています。具体的には現在、優先的に取り組んでいるのが学校の耐震化。これは既に70%完了しています。さらに、大震災後の避難所生活までを想定したインフラ整備にも努めています。阪神淡路大震災では、トイレ問題も含めて、避難所における問題が多かったため、現在、その教訓も取り入れながら、長期間にわたる避難所生活をいかに確保するか、検討を進めています。水道が断水した場合を考慮して、プールの水を飲料水に変える浄水器も備えています。

原 私も学校の耐震化は、優先的に取り組んでおります。

また、市の中心部に野球場があるのですが、現在、国の「まちづくり交付金」を活用して、改修事業を行っています。その狙いの一つが大規模な災害時の避難拠点施設としての活用です。災害時にはグラウンドをテント設営場所として利用するとともに、医務室、シャワー室も完備し、高齢者や障がい者の方にも配慮した避難スペースとして使用します。

地域の防災力を向上する「自助」「共助」

井上 施設整備やハード対策についてお話しいただきましたが、言うまでもなく災害対策はハード対策とソフト対策の両者が相まってこそ、効果が発揮されます。では、次に地域の防災力を向上させるためのソフト対策についてお話しください。

星野 被害を小さくするためには、行政の支援、いわば「公助」だけではなく、自分の安全は自分たちで守るという「自助」、自分たちのまちは自分たちで守るという「共助」の意識がことさらに重要になると思います。新潟中越地震があった後に、現地で災害活動に尽力した小千谷市の関係者とお話しさせていただく機会がありました。その中で印象的だったのは、ある消防団の副団長さんの話でした。消防団の責任ある立場として、早く本部に行きたいものの、その方の自宅も大きな被害を受けた。そのような中、近所の方々に「あなたの家は私たちが責任を持って見るから、あなたは、市全体のためにも、早く本部へ行ってくれ」と背中を押されたということです。人と人の触れ合い、支え合いの精神こそ、災害があったときには効果を発揮する。こんな地域社会

人と人の触れ合い、支え合いの精神こそ、災害があったときには効果を発揮します。



星野 信夫
国分寺市長(東京都)

また、市の中心部に野球場があるのですが、現在、国の「まちづくり交付金」を活用して、改修事業を行っています。その狙いの一つが大規模な災害時の避難拠点施設としての活用です。災害時にはグラウンドをテント設営場所として利用するとともに、医務室、シャワー室も完備し、高齢者や障がい者の方にも配慮した避難スペースとして使用します。

地域の防災力を向上する「自助」「共助」

井上 施設整備やハード対策についてお話しいただきましたが、言うまでもなく災害対策はハード対策とソフト対策の両者が相まってこそ、効果が発揮されます。では、次に地域の防災力を向上させるためのソフト対策についてお話しください。

星野 被害を小さくするためには、行政の支援、いわば「公助」だけではなく、自分の安全は自分たちで守るという「自助」、自分たちのまちは自分たちで守るという「共助」の意識がことさらに重要になると思います。新潟中越地震があった後に、現地で災害活動に尽力した小千谷市の関係者とお話しさせていただく機会がありました。その中で印象的だったのは、ある消防団の副団長さんの話でした。消防団の責任ある立場として、早く本部に行きたいものの、その方の自宅も大きな被害を受けた。そのような中、近所の方々に「あなたの家は私たちが責任を持って見るから、あなたは、市全体のためにも、早く本部へ行ってくれ」と背中を押されたということです。人と人の触れ合い、支え合いの精神こそ、災害があったときには効果を発揮する。こんな地域社会



ただ、災害が発生した場合に、その対策拠点となる市庁舎については、既に築45年。耐震調査をしたところ、極めて危険な状態であることが確認されています。財政難の折、建て替えもままならない状態のため、現在は代わりにプレハブ庁舎で業務を行っています。

伊利 坂戸市は川が多いまちで、市内を流れる荒川水系の1級・準用河川は合わせて5つ。そのうち河川の合流する地点が3カ所あり、これまで多くの大規模水害に見舞われてきました。

個人的にも忘れられないのが昭和57年の台風18号による被害です。当時、私は消防団の団長をしていましたが、団員を鼓舞しながら土のう



柴田 紘一
岡崎市長(愛知県)

平成20年8月末豪雨を
教訓に、防災ラジオや
浸水警報装置の
設置などを進めています。

います。このような災害弱者に対する取り組みも、都市自治体はもとより、地域住民の大事な役割となると思いますが、いかがでしょうか。

柴田 岡崎市では、小学校区ごとに福祉委員会も設置しています。地域福祉計画の策定をはじめとして、福祉や介護に関するさまざまな活動を行っています。防災面でも平時から防災マップに要援護者の自宅を明記するなど、行動は活発です。災害時には、この情報を基に、自主防災組織が被災者への通知や救

いかに正確な情報を
素早く取得して、
それを市民に伝えるか
ということも重要です。



伊利 仁
坂戸市長(埼玉県)

地域防災力を向上するため活動しています。

星野 国分寺市では、残念ながら町内会の組織率は42%と決して高くありません。新住民の増加によりまちは発展しましたが、その分、住民同士のつながりが希薄になっている。さらに、都心に働きに出る市民が多く、どうしても地域内での日常的な触れ合いが乏しくなっている。このような状態の中で大災害が起こると、より被害が拡大するのではとの危機感がありました。

そのような観点から、本市では約30年前から防災を柱にしたコミュニティづくり、人

出、さらには避難誘導を実施します。いい連携ができています。

伊利 お年寄りや障がい者などの災害弱者の情報は、坂戸市では民生委員や児童委員が把握するようにしています。そうして、災害発生時には、まず災害弱者の方を救出する段取りになっています。防災訓練の際にも、既に救出した災害弱者のご自宅には、目印としてタオルを掛けるなど、効率的・効果的な救出方法を工夫しています。警察や自衛隊、赤十字など、さまざまな関連機関との合同防災訓練も大切ですが、このようなコミュニティによるきめ細かな防災訓練も非常に重要です。

原 個人情報などの問題もありましたが、郡山市でも、平成21年に要援護者の皆さん、約1万1500名分の名簿を新しく作成しました。これを基に万が一のときには、自主防災組織、消防団、町内会、そして、警察や消防などが協力して要援護者を支え合う体制をとっています。

星野 国分寺市でも本人の同意の下に、要援護者名簿を作成しているほか、障がい者施設においても、年に1回は防災訓練を実施しています。地域の自治会、自主防災組織が協力しながら、実際に障がいのある方々に災害時の注意事項を話したり、避難に参加してもらっています。

緊急時への備えが肝要

井上 日ごろからの対策、備えなどについて、よく分かりました。しかし、一通り準備を重ねても、災害時には思いも寄らないことが起きたり、市役所内が混乱するような事態に遭

材育成に向けて、「市民防災まちづくり学校」を開校しています。全11講座のうち7講座以上の受講で修了証を授与。既に1000名ほどが修了していますが、希望者を「防災まちづくり推進委員」に認定し、地域の防災リーダーとして活躍してもらっています。

さらに、新形態の防災の取り組みとして、「防災まちづくり推進地区」の設置も進めています。地域団体と市が協定を結ぶと、3年間にわたり市からコンサルタントが派遣され、その間に地区の防災計画を立案。4年目から計画に沿って、地区全体で防災活動を展開するというものです。現在では、市全体の30%が防災まちづくり推進地区に位置付けられています。

伊利 自主防災組織は、文字通り防災を目的としています。その取り組みは防災だけにとどまりません。普段は防災活動を核にしなから、お年寄りや子どもを見守り活動など、さまざまなコミュニティ活動も展開されます。コミュニティの発展に大きな効果があります。

星野 災害に強いまちをつくるための取り組みが、地域福祉や教育、環境などにも波及するわけです。国分寺市でも地域の多くの課題に関心を持つ市民が増え、ネットワークが広がっているのがうれしいですね。そのような活動を目の当たりにして、防災の取り組みを核にしなから、コミュニティがより一層、強化されればと期待しています。

災害弱者をどう地域で支えるか

井上 自助、共助の話が出ましたが、地域の中には自らの力では避難できない要援護者も



遇することもあるでしょう。そうしたことも視野に入れながらの備えが必要ですね。

柴田 そのとおりですね。被災して初めて分かったことも多くありました。その一つが、緊急情報の伝達の難しさです。岡崎市では、全市域に対して避難勧告を出したのですが、それがスムーズに伝わらなかったのは大きな反省点でした。市から防災防犯協会の総代へ連絡し、総代から地域住民に伝えることになっていたのですが、夜中ということもあり、総代への電話が通じない。伝わっても、そこから住民への連絡が行き届かないという事態になりました。

その反省を踏まえて、コミュニティFM局と連携した防災ラジオの助成、メールの配信、水位計・浸水計と連動した瞬時警報装置を設置するなどの対策を進めています。

原 恐らく、この中で最も市域が広いのは本市でしょう。昭和の大合併で面積は757km²もありますので、緊急情報のスムーズな市民への伝達は、郡山市においては、なおさら重要な課題となっています。そこで、本市では市役所と各町内会長や医療機関、金融機関など約1200カ所をファックスで結び、緊急情報などを一斉に提供する「ふれあいファック

井上 繁
(常磐大学コミュニティ振興学部教授)

スネットワーク F A C T 事業」を展開しています。ほかにもメールの配信、ウェブサイトによる情報発信などにも努めています。

伊利 情報の伝達もそうですが、他自治体と連携を取りつつ、いかに正確な情報を素早く取得するかということも重要です。平成21年12月には、国土交通省荒川上流河川事務所、埼玉県と連携して、台風による増水で堤防が決壊したとの想定で危機管理演習を実施しましたが、非常に良い機会となったと思います。

初動体制をいかに確立するか

星野 災害発生時の迅速な初動体制の確立も不可欠でしょう。国分寺市では職員の市庁舎への招集はもちろんですが、災害時の地域の拠点となる「地区防災センター」にも職員が初動要員として駆け付けるように、あらかじめ決めていきます。

柴田 岡崎市では、例のゲリラ豪雨が発生するまでは、全職員を市役所へ招集していましたが、そうすると地域が空になる。結果として、被災状況が行政に伝わらない。あるいは行政の情報が市民に伝わらないという問題が

発生しました。そこで、災害時に地域と連携し、活動する職員「地域防災連絡員」を、全50小学校区ごとに選任。災害が起こるといち早く、自主防災組織と共に、活動することになりました。

原 郡山市でも災害時用の携帯電話を「防災関係部課長」や「各地域の行政センター所長」に貸与し、職員の初動体制に万全を期しているところですよ。

伊利 坂戸市では職員の招集訓練をここ数年実施しています。もちろん、あらかじめ訓練の日程は告げません。朝の5時頃、携帯電話に招集の指示をメールで送ると、即座に職員たちは市役所なり、公民館なり、職員行動マニュアルに基づく指定場所に駆け付けることになっていきます。大規模災害を想定していませんから、自動車の使用は認めずに、移動方法はバイクか自転車、あるいは徒歩のみ。市外に居住している職員も少なくありませんが、大体1時間半ぐらいで90%ほどは到着します。このような訓練も大切です。

柴田 実際、ゲリラ豪雨があると、自動車は使い物になりません。豪雨の中、夜半に緊急招集を掛けましたが、途中で立ち往生して動かなくなった職員の自動車は60台を超えましたからね。

井上 災害を完全に防ぐことはできないにしても、都市自治体の対策により被害を最小限にすることは可能です。今回の座談会では、各市長から減災に向けた、さまざまな取り組みをご紹介いただきました。これまで行政の災害対策となると、どうしてもハード対策に偏っていたところがありました。これも自治

体の大事な役割ですが、阪神・淡路大震災以来、ソフト対策の重要性が増しています。自助、共助というキーワードも出されましたが、いかに市民一人一人の、さらには住民たちの防災力を強化するか。そのための支援も都市自治体には求められているのではないのでしょうか。

これからも、市民と力を合わせ、災害に対応したまちづくりにご尽力していただきたいと思えます。今日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

(平成22年1月27日、日本都市センター会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は5月号に掲載予定です。



特集

既存ストックを 新たなまちづくりに生かす

既存施設、未利用地等の再生・有効活用を図り、当初の目的外の施設に転用する取り組みが全国の都市で増えています。補助金等適正化法の見直し、弾力的運用などによって以前は制約が多かった公共施設転用が条件付で可能になったことが大きく影響しています。

特集では、既存施設の有効活用の意義や地域活性化に果たす役割などについて考察するとともに、都市自治体のリニューアルの実例も紹介します。

寄稿 1

補助金等適正化法の弾力運用と ローカルPFIの活用

慶應義塾大学理工学部教授、内閣府規制改革会議委員、PFI推進委員会委員 米田雅子

寄稿 2

難病とたたかう子どもたちに夢のキャンプを

滝川市長 田村 弘

寄稿 3

のこぎり屋根から十六角屋根へ 仲間たちの館・アミーゴ

入間市長 木下 博

寄稿 4

水産業のまちに活気を

— 廃校跡地から生まれた「道の駅かまえ」 —

佐伯市長 西嶋泰義

補助金等適正化法の弾力運用とローカルPFIの活用

慶應義塾大学理工学部教授、内閣府規制改革会議委員、PFI推進委員会委員

米田雅子



補助金等適正化法の弾力運用が実現

これまで、「市町村合併後の旧庁舎を産業振興用施設に転用できない」「学校用給食センターで高齢者向けの給食の調理ができない」「廃校後の校舎の転用のための手続きが煩雑である」などの問題が、自治体や住民を困らせてきた。

これらは、補助金等適正化法で、「国の補助金を使って整備した施設については、自治体が当初定めた用途以外に目的を変更する際は、決められた耐用年数を過ぎるか補助金を全額返還しなければ、転用や譲渡、取り壊しなどができない」と規定されていたためである。しかし施設の法的な耐用年数の多くが50年程度と長く、補助金の返還も自治体の厳しい財政事情から難しかった。

これまでの法律においても、耐用年数に達しない場合でも、主務大臣の承認を得るか、地方自治体が地域再生計画を作りその計画の一環としてならば、補助金を返還せずに、目

的外使用が可能であった。しかし、承認基準が省庁ごとに異なるほか、転用後の用途を所轄官庁の関係分野に限定するなど、多大な労力とさまざまな条件が付くため、文部科学省が廃校の転用で柔軟な運用を行っているほかは、転用の実績はあまり上がっていないかった。

この問題に、地方六団体、地方分権改革推進委員会、規制改革会議などが取り組み、その成果として、「完成後10年たてば、報告だけで自治体が自由に転用や処分ができ、補助金の返還も不要となる」「10年未満でも、市町村合併や地域再生の施策に伴う場合は、10年たったものと同様にする」という画期的な緩和が、平成21年度に実現した。

既存施設の転用による地域活性化

現在、過疎の地方にある立派な建物は、ほとんどが公共建築物といってもよい。昭和62年から平成11年にかけて、日本全国の文化会館の数は、782から1751へ、図書館の数は1801から2593へ、美

から5109まで増えた。

ちなみに、「文化会館」の名のつく施設は、文部省（現・文部科学省）が建設時に補助金を出した施設である。このほかにも、農

林水産省の場合は「ふるさと会館」、厚生省（現・厚生労働省）では「福祉会館」の名前がつく。どの省庁の助成で建設されたのかがすぐ分かる仕組みになっている。省庁ごとの縦割りで、地方に施設が建てられ、建設時の用途目的以外の使用が、耐用年数を経過するまで、原則として禁じられてきたのである。ちなみに、公民館や事務所の耐用年数は、鉄筋コンクリート造は50年、鉄骨造は38年、木造は24年である。

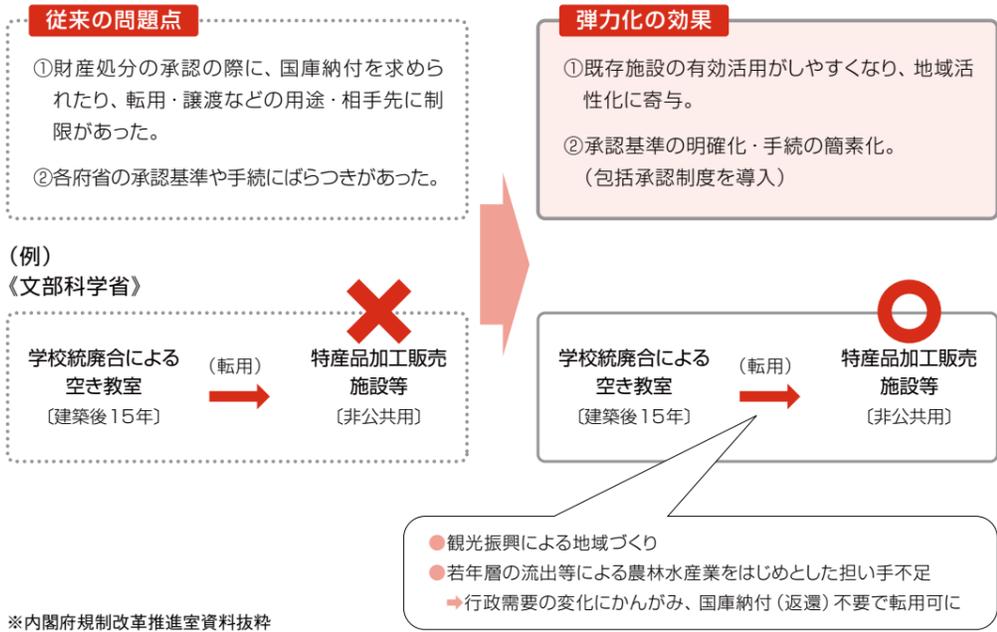
健全化と地方活性化の起爆剤となるだろう。ただし、地方自治体以外の保有する補助金施設、例えば第3セクターや公社、外郭団体などが国の補助金を利用して建設した施設については、規制が残っている。例えば、農水省は、地方公共団体以外の保有する10年以上たった補助財産を転用するときには、農水省の枠内であれば「報告」だけでよいが、農水省の枠以外に転用することには、農水省の了解が必要になる。このように制限は残るものの、弾力的な運用を基本方針としているため、従来よりも大幅な緩和が見込まれている。

ローカルPFIを活用した既存施設の再生

今後は、地域活性化に結びつく施設の活用方法を、民間から提案し実施するPFIで実現することが期待できる。PFI（Private Finance Initiative）とは、公共サービスの提供に際して公共・公益的施設が必要となるときに、民間が主体となって資金を準備し施設の建設・整備と公共サービスの運営を行う手法である。これまで大きな庁舎の建て替え工事などに使われることの多かったPFIであるが、本来は小規模で多様な公共サービスにも適用できる。

例えば、合併後の空き庁舎を転用する計画と実施をPFIで募集する。主に公共施設・公益的施設への転用を条件とするが、付帯施設で民間事業を行うこともできる。

図1 補助金等適正化法緩和の適用例



難病とたたかう子どもたちにもたたく夢のキャンプを

滝川市長 田村 弘



「外で遊びたい」
それが夢だという子どもがいます

子どもなら誰もがやってみたいと思うことがある。チョウを追いつけたり、花を摘んだり、野原を駆け回ったり……。でも、どんなに思い続けてもそれができない子どもたちがいる。草原と風、抜けるような青空と自然の中で、子どもたちの笑顔に包まれた思い出を残したいと願う家族がいる。

現在、日本には約20万人の子どもたちが、小児がんや心臓病などの難病とたたかっている。その子どもたちの多くは疾患発症以後、健康な子どもなら誰もが楽しむキャンプや自然体験などを体験することなく、長くつらい闘病生活を送ることになる。しかし、難病の子どもたちは、自然の中に「出掛けることができない」のではなく「出掛けることのできる施設」がないのだ。豊かな森と水に恵まれた雄大な土地が広がる北海道滝川市に、医療体制の整った安全に安心して自然体験を楽しめ

地域の方々の自由な発想を生かすために、使途は限定しない。

まず、空き庁舎の活用提案を公募する。その結果、市民や事業者から「市民活動センター／会議室、調理室、ホールなど」「起業家のためのレンタルオフィスを併設したコミュニティセンター」「保育園と学童保育などが入った子どもセンター」などの提案が寄せられる。市はそれらの提案を審査し、活用案を決定する。

その決定案を基に、市が実施方針を策定し事業概要を公表する。公表後、民間意見を取り入れた上で、市はPFI事業の実施を決定し、民間事業者を募集する。公正な審査会によって、民間事業者が提出したプランの中から、最も適切なプランが選ばれる。市と民間事業者の契約後に、その民間事業者が、プランに沿って施設のコンバージョンリフォーム（用途変更改修）を行い、施設を運営する。

これは1つの例であり、実際には多様な形のPFIが考えられる。財政の厳しい自治体では、このような事業を、新規の施設建設から行えば、多額の費用が掛かり、採算がとれない。しかし、既存の施設のコンバージョンリフォーム（用途変更改修）であれば、費用も少額で済む。運営も民間の力を生かして効率的に行える。財政が厳しいといっても、住民サービスの要望は高まり

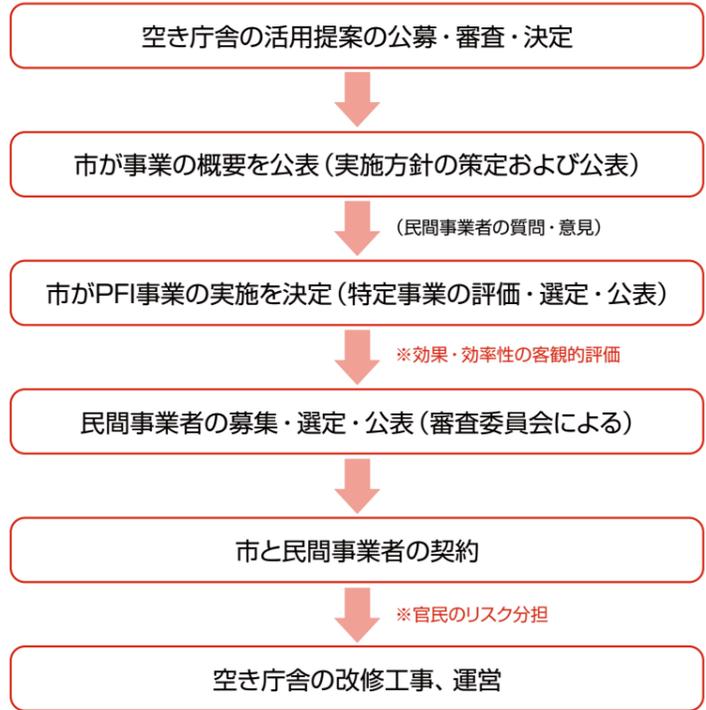
つつある。地域ニーズに合わせた事業を、地域の主体的な取り組みで実現するローカルPFIが期待されている。

地方から「国民の声」に要望を出そう

この補助金等適正化法のように、国の規制が、効率的な事業活動や公正な競争を妨げていると感じたことのある方は多いと思う。ただ、規制を緩和してほしいの分らないことが多くに相談したらよいか分からないことが多い。政府には、誰でも規制緩和の要望の出せる目安箱のような仕組みがある。「国民の声／ハトミニ.com」として、国民から広く国の制度にかかわる要望を受け付けている。

規制改革の要望は、個人、企業、団体、自治体、どのような立場からも出すことができる。名前を非公開にもできる。具体的な事例がたくさん集まれば、規制

図2 PFI事業のプロセス〔市による空き庁舎の活用の例〕



を変える原動力になる。これまで、地域活性化といえば、税金で集めた予算の配分や公共事業に目がいきがちだったが、時代遅れの法制度が地方の活力を低下させている面も否めない。地方を元気にするために、この制度を活用してほしい。
（詳しくは、<http://www.cao.go.jp/sasshin/hatomini/index.html>）

る常設キャンプ場を整備しようとする、日本で初めてのプロジェクトが進められている。

難病の子どもたちのためのキャンプ場とは

この難病とたたかう子どもたちのためのキャンプ場「そらぶちキッズキャンプ」では、自然の中にコテージや診療施設、広場や木道が整備され、子どもたちに必要な医療的バックアップのための医師や看護師が常駐し、プログラムにかかわるボランティアなど、子どもたちの夢のキャンプを実現するために多くの人々のサポートで成り立っている。

また、「そらぶちキッズキャンプ」は、病気がたたかっている子どもたちだけでなく、家族（兄弟姉妹、両親など）と一緒に参加できるプログラムも用意されている。当事者である子どもたちにとっても、また、日々子どもたちと共にたたかっている家族にとっても、一時的な休息（レスパイトケア）の時間と場所ができ、自然の優しさとエネルギー

で、もう一度病気に立ち向かう力と思い出を持つ機会が与えられる。

このキャンプのお手本は、一昨年亡くなった米国の俳優ポール・ニューマンが1988年にコネチカットで始めたホール・イン・ザ・ウォール・ギャング・キャンプである。このキャンプは小児がんなどの難病の子どもたちに、健康な子どもたちと同じようなキャンプ生活を体験してほしいという趣旨でつくられたものである。子どもたちはキャンプに入った瞬間から病気のことを忘れ、目を輝かせて釣りや乗馬などいろいろなプログラムを楽しむ。親の付き添いはなく、100名のボランティアが日常生活をケアし、キャンプにある診療所では簡単な処置、投薬、点滴、輸血も可能になっている。寝る前にはキャンドルチャット（ろうそくの灯を中心にしてのおしゃべり）でお互いの悩みを打ち明け、ボランティアと共に語り合う。1週間のキャンプの終了時には、子どもたちは新しい友人を得、元気を取り戻し、希望に満ちて再会を約

束する。
 そうしたキャンプを日本で実現しようというのが、この「そらぶちキッズキャンプ」である。「そらぶち」とは本市周辺がアイヌ語で「ソーラップチ」と言われていたことから、「小さな太陽」(Solar-Peite)との意味もかけて名付けられた。



整備が進む「そらぶちキッズキャンプ」

丸加高原・多目的広場をアジア初のキャンプ場に

本市の北部に位置している丸加高原は牧歌的な風景が広がる丘陵地で、周辺の自然環境や展望を生かした地域の憩いの場として活用されてきた。こうした自然環境を生かして都市と農村の交流を目的にサッカーなどのスポーツやレクリエーション活動、自然体験観察活動の拠点として整備したのが多目的広場であり、市内外の方々に利用されてきたが、当初の計画より利用者数は伸び悩んだ状況であった。

そこに小児科の医師や難病児支援団体の関係者、園芸療法を専門とする大学教授、公園造りの専門家により、難病児自然体験施設の実現に向けたプロジェクトの話が持ち上がり、周辺の自然環境や立地条件としても適当であった丸加高原・多目的広場に白羽の矢が立った。このプロジェクトの趣旨に賛同した本市は既存施設を活用したテストキャンプの実施を支援するとともに、多目的広場を常設キャン

プ場の建設地として転用し、アジア初の、全国の子どもたちとその家族のための常設キャンプ場として整備することを決めた。

このキャンプ場の整備・運営のために必要な費用のほとんどは、日本全国から寄せられる浄財により賄われている。病氣とたたかう子どもたちが四季を通じて楽しく安心して遊ぶことができ、思い出づくりのできる森「そらぶちの森」の整備については、ユニチャーム(株)創業者である高原慶一朗氏の個人資産により創設された「高原基金の森」制度の支援を受けたものである。その後も多くの市民や全国の企業、篤志家から寄せられた浄財により、施設整備が進んでいる。

また森の整備に当たっては、訪れた市民や子どもたちによる記念植樹、市民有志による森の管理団体、市内の慈善団体などにより協働で整備されている。この森を訪れる子どもたちが増えるにつれ、子どもたちのさまざまな思いのこもった森の木々は、やがて「いのちの森」となり、子どもたちは森の成長と森への再訪を思いながら病氣とたたかう力を得ることができるとして彼らの思いは永遠にこの場所に残ることになり、市民は子どもたちの思いを受け止め、共に森をつくり、管理することで人や自然への「優しさ」をはぐくむ「そらぶちの森」づくりに参画することができる。

このような森づくりへの参画は、まちの人々の意識の中に「優しさ」や「ホスピタリティ」さらには運営費の継続的な確保のために寄付手法を常に考えていかねばならない。まだまだ課題山積ではあるが、病氣とたたかう子どもたちとその家族のために、それを支える「そらぶちキッズキャンプ」のさらなる発展のために本市は市民と共に応援していきたい。

既存ストックの活用による地域の活性化

本市には転用した丸加高原・多目的広場のほかにも、地域資源としてグライダーやカヌー、プール、こども科学館、パークゴルフ場、温泉施設などキャンププログラムに活用可能な多くの既存ストックが存在している。そのほか、基幹産業である農業を活用した農業体験、市内を流れる河川を生かした自然体験や文化・芸術活動など市民活動も活発であり、ハード、ソフト両面から市域全体を活用した多様なレクリエーションの提供が可能である。ほかにも緊急時に搬送可能な総合病院が立地している都市機能や、札幌や旭川などの主要都市や新千歳空港からのアクセスもしやすい立地環境に恵まれていることが、難病児キャンプの立地条件に合ったのだと考えられる。このように都市機能と自然環境が共存する中、まち全体をプログラムの展開に活用したり、ボランティアの確保や施設の維持管理などキャンプ場の運営に対する支援をしたりすることで、さまざまな場面で大学や企

業、商店街、市民団体など多様な主体がかかわる機会をつくり、双方が活性化する好循環の形成が可能となる。また、日本初の難病児自然体験施設の運営が本格的にスタートすれば、難病児とその家族、受け入れるための医療スタッフやボランティアスタッフなど多くの滞在者が想定されるほか、新たな医療文化の発信地として全国に認知されるなど新たな地域振興の形態が期待される。

今後の課題

本年の2月には北海道庁から念願であった公益財団法人としての認定を頂いた。まさに新たなスタートを切った「そらぶちキッズキャンプ」は、本年から平成24年度当初のグラランドオープンに向け、食堂棟や宿泊棟の整備に着手する。併せて、本格的な運営体制の確立のため、スタッフの補充・強化に加え、ボランティアの確保・育成が急務となっている。

全国の子どもたちに参加してもらうためにも、全国の病院や医師、看護師の理解と協力が不可欠であり、全国的な広報や協力の要請も併せて行っていかねばならない。



自然の中で仲間との楽しいひととき

のこぎり屋根から十六角屋根へ 仲間たちの館・アミーゴ

入間市長 木下 博



市の姿

入間市は、首都圏40km圏、都心から私鉄で約40分の位置にある。市のシンボルテーマを「香り豊かな緑の文化都市」と定め、「生き生きいきるま 人・まち・自然」を実践テーマとして、15万人余りの市民が「元氣な入間」都市宣言を行って活気のあるまちづくりに頑張っている。市の北西部に広がる424haの「加治丘陵」を、守るべき緑の象徴として公有地化を決定し、地権者の協力を頂きながら既に約83haを買収した。それらと並行して、数十回に及ぶ市民・自然保護関係者との激しい議論を経て「加治丘陵さとやま自然公園計画」を作成、その第1期事業として借土地を含む110haの自然公園整備事業が間もなく動き出す。一方市内には、自動車専用道を含め国道4路線が走り、郊外に巨大アウトレット、中心市街地にはシネマコンプレックス、そして大型店の売り場面積シェア率は県内第2位という現実と既存商店街をどう調和させるか

という難題に直面し、その打開策に頭を痛めている。

県立繊維工業試験場の誕生

江戸時代、日光脇往還を中心に道路網が集散していたため、人々の交流は活発で、米・雑穀や地場産業である織物・繭などの「在方市」が立っていた。江戸後期からは狭山茶が江戸庶民の味として出荷され、現在県の特産品となっているが、その生産量の50%以上は本市で占めている。全国的には生産量は少ないが、味は日本一を自負し、全国茶品評会では毎年優秀な成績を収め存在感を示している。また繊維産業も盛んで、多くの織物業者が競い合ったが、栄枯盛衰の激しい業種であったため、先人たちはその安定経営のため苦労を重ねたようである。昭和11年、業者は団結して繊維産業振興のための拠点施設設置を県に要望し、翌年には仏子染織指導所が設立された。さらに昭和14年には業者側は3356㎡の敷地ならびに事務所とのこぎり



繊維産業の発展に貢献した旧試験場

た。平成10年のことである。

正当な継承者は誰？

この情報が関係者に伝えられるや、繊維工業会を中心とした業界有志からは、先代が寄贈した土地・建物であるから織物組合に無償譲渡すべき、との声が挙がった。そして、それが困難であれば、市は繊維工業発展のために有効に利用すべきとの強い要望が寄せられた。しかし、組合への譲渡はもちろん、繊維産業の現状と市の厳しい財政事情を考慮するとき、市としては繊維産業に特化した再利用計画を進めることは困難との見解を示し、業界側と粘り強い交渉が続いた。一進一退の結果、市側の計画に理解が得られたことから、再利用計画は大きく動き出すこととなった。

先人の思い、市民の願いを生かした 再利用計画

その後、市は直ちに「旧試験場利用検討会議」を設置し、市民による、市民のための「音楽、演劇活動などの文化活動の展開」と「地域産業（織物など）の振興」を図る場とする基本理念を決定した。その具体的なイメージは、この施設が先人の汗の結晶であり、繊維産業の語り部であることを尊重し、可能な限り原形を残すことを前提として、文化の創造と情報の発信基地、繊維産業の振興・発展を図る施設とした。その後、多くの議論の積み重ねと、パブリックコメントによる意見集約を

図った結果、本館・スタジオ棟・サロン棟・ホール棟・織物工房棟・染色工房棟から成る改修計画が出来上がった。

市民自治の実験場

改修計画策定過程で多くの市民の参画を頂き、建設的意見を頂いたが、これらの人々の中から企画・運営などに熱意・関心を寄せられた方をダイレクターに選任し、文化創造委員会を設置した。

改修工事は老朽建物の修繕や模様替え、ホール増築など難しい工事であったが、関係者の努力によって無事竣工した。竣工式典において私は「この施設は、市民自らが考え、行動し、人間の文化の創造と情報発信の場とすること、すなわち市民自治の実験場となることを期待する」とあいさつした。そして、平成12年12月、文化創造アトリエ条例を制定し、条文中に指定管理者制度の規定を設け、市民自らが企画・運営に携われるよう、市民有志グループを管理者に指定した。その後、平成17年の地方自治法改正による指定管理者制度に移行させるため、このグループにNPO法人の取得を求め、現在、積極的な事業経営が行われている。

利用、活用状況

この施設は、目的・具体的活動内容などがすべて一からのスタートであり、行政の直接的指導助言のない中で、経営側も利用者側も



市民自治の実験場・アミーゴ

水産業のまちに活気を — 廃校跡地から生まれた「道の駅かまえ」 —

佐伯市長

西嶋泰義



蒲江地域の概要

佐伯市は、平成17年3月に大分県東南部の1市8カ町村が合併し誕生した人口8万5000人の九州一広大な市である。

今回取り上げる蒲江地域(旧蒲江町)は、本市の最南部、豊後水道の入口に当たり、日向灘に臨む人口約8300人の風光明媚で温暖な水産業のまちである。

この蒲江では、古くからリアス式海岸からなる天然の良港を基地として、資源豊かな豊後水道南部海域を主漁場とした典型的な沿岸漁業を営んできた。また、持続可能な管理型漁業への転換も進んでいる。特に養殖ブリ、ヒラメなどは、味も良く栄養価も高く高級魚として扱われ、養殖漁業部門では大分県の生産量の半数以上がこの蒲江で生産されており、蒲江自慢の特産物である。

しかしながら、近年では環境の変化による資源の減少や魚価の低迷、需要の伸び悩み、漁業資材の高騰など厳しさも増し、さらに国

地域の課題と廃校跡地

際化の影響、後継者不足などさまざまな問題を抱えており、水産業の衰退に歯止めがかからない状況である。

蒲江では、地域産業の低迷による過疎化や少子高齢化が進む中、平成14年3月唯一の県立高校が廃校となった。また同時に、地域内にあった5つの中学校も生徒数の減少により統合され、高校校舎を再利用する形で統合中学校として開校した。この中学校統合により地域内には5つの廃校跡地が生まれたのである。中学校は非常に重要な施設であるため、いずれも地域の利便性の高い中心部に位置していた。よって、その活用が地域の将来にとって非常に大きな課題となったのである。

当時蒲江町は、平成14年度に各廃校の現地調査、耐震適合などの整理を行い現状の把握に努めた。その結果、校舎については再利用の可能性はあるが、体育館については不可能というものであった。

瞭然であるが、当初は、市民が市民の利用を調整することに不平不満の声も多く、スタッフは大変苦労が多かったようである。そのため時々、利用者会議などを開いて意見を聴取し、公平な運営について理解を求めたこともあったようだ。また施設に隣接してマンションがあることから、騒音などに対する苦情があったが、現在はイベントなどに積極的にご参加を頂き、良好な関係が保たれている。

「念ずれば通ず」という言葉があるが、目的意識をしっかりと確認し、自主・自立の理念に共感する市民の醸し出す「民の活力」は、制約の多い「官の統治力」をはるかに凌駕し、真の自助社会構築の一石になることは間違いない。



文化創造の場としてのアミーゴが行うコンサート

戸惑いと衝突を繰り返しての運営である。その概要について、NPOの役員であるアミーゴ館長に説明してもらおうことにする。

「平成の初めの頃、市では市民の文化創造の芽生えが盛んになった。太鼓セツション、ドラマフェスタ、市民ミュージカルなどなど。入間市万燈まつりも大成を遂げた。新しい文化創造の芽は、自分たちの住む『まち』を意識した『まちづくり』の精神に支えられたものでもあった。しかしながら、文化活動を行う者にとって、練習の場が見つからないのが現状であった。こうした中、市民自治の先駆的な存在を使命に『アミーゴ』が誕生した。開設当初は、市職員が配属された折にも、市民登用の館長や市民ディレクター制度が採用され、自主事業の計画、施設の利用調整などを行ってきた。

平成20年度からは、アミーゴで活動していた約80名の市民スタッフがNPO法人を組織し、指定管理者となって運営を行っている。

事業は、『市民文化の創造を目指す拠点と発信基地づくり』を理念に掲げ運営している。アミーゴの事業運営の特徴はディレクター制度であり、現在10名のディレクターが運営に当たっている。音楽、演劇、アートなど専門分野で活動している市民から選任したディレクターが、アーティストの選定、折衝など事業実施にかかわるすべてを受け持っている。ディレクター間の連絡調整のために毎月会議

が開催され、事業推進を図っている。事業は次のように多岐にわたったり、事業数は、項目だけでも年間70件を超える。

- ・文化芸術(コンサート、古典芸能、演劇、アートなど)の鑑賞、地域内の大学との連携事業、染織体験教室などの『魅力づくり事業』。
- ・市民によるオペラや演劇のワークショップと上演、子どもを対象にした文化芸術体験などの『芽づくり事業』。
- ・学校、公民館などへの狂言、コンサートの出前公演とワークショップ、夏フェスタ、アミーゴ秋まつりなどの『地域社会に積極的にかわりを持つ事業』。

貸館利用では、音楽や演劇などの練習場所として、最近ではスタジオなど80%を超える利用率で活用されている。開設当初と比べ、格段の向上が見られる。

『市民自治の実験場』『市民主体の文化創造の場』といっても、今までの文化施設に慣れ親しんだ市民の中には戸惑いがあることも事実である。市民スタッフは、事業やPR活動を通して多くの市民を巻き込み、地域に根差した施設になるように努力しているところである。(アミーゴ館長「寄稿」)

未来に向けて

市民のこの施設に寄せる強い思いが本物であったことは、現在の活動状況によって一目

平成15年度には、「廃校跡地をどう活用するか」をテーマに7日間のワークショップを実施した。地域住民と全国から学生を中心とした参加者および講師スタッフ総勢90名が、対話やフィールドワークにより、蒲江ならではの社会や風土を考察し、蒲江の未来とどのようにかわっていくのか考え、議論し、廃校跡地の活用についてさまざまな検討を行ったのである。このように廃校跡地について、地域の内側からだけでなく外側からも見つめ直すことで、地域住民だけでなく、蒲江を訪れる来訪者の方々の視点をとらえることができた。そこから見えてきたものとは、「蒲江の不変的なイメージである『水産のまち』『美しい自然』というイメージを最大限に生かした再活用」というものであった。

このころ蒲江地域には、おいしい魚介類を求めて年間30万人前後の観光客が訪れていた。しかし、素晴らしい自然や漁村文化(産業)が引き継がれている反面、交流の基盤となる施設(お土産店、観光案内看板、トイレ



高所から見た「道の駅かまえ」

など)がなく、観光客の滞在時間が短く消費額も低いという課題を抱えていたのである。こうしたことから、廃校跡地再活用と観光促進および地域産業の活性化の方策として、蒲江の中心部に位置する旧蒲江中学校跡地にその活路を見いだそうとしたのである。それは、この廃校跡地に蒲江の物産館を建設するというものであった。

廃校跡地の力を引き出す

この旧蒲江中学校跡地は、周囲に保健センター、社会福祉協議会、公民館などの公共施設があり、地域住民が集まりやすい環境が既に整っていた。また、主要幹線である国道388号線と県道37号線の交差する蒲江の交通の要衝となるポイントに位置し、地域住民および来訪者の交流の起点となり得る環境が潜在的に備わっていた。さらに、水産のまちをイメージするにはうってつけの場所でもあった。なぜなら目の前に蒲江漁港荷さばき所があるのである。魚市場の活気を目の当たりにすることができるということは、地域外、特に都市部に住む人にとっては、「何かおいしい海の幸が味わえる」、または、「買える」という期待を持たせるのに申し分ない条件を満たしていたのである。

地域内外から親しまれる

「道の駅かまえ」は、物産館建設協議会が株式会社かまえ町総合物産サービスとして指定管理者となり、約40名の雇用で運営をスタートさせた。当初の出荷者は蒲江地域内外から200業者であったが、現在は240業者に増加している。これは物産の販売ツールとし

心とした「物産館建設推進協議会」が発足した。協議会では行政・民間により、物産館を中心とした観光・交流・地域連携の在り方について協議、検討が進められたのである。物産館建設に当たり特に配慮したのは、蒲江のイメージを最大限に引き出すこと、にぎわいを持たせること、そしてランニングコストを最小限に抑えることであった。この廃校跡地の再活用により、観光交流の促進、新たな産業の創出および雇用の確保による定住促進を目指したのである。

さらに、こうしたハード整備と並行して、蒲江浦の地域づくりを目的とした「蒲江浦づくりの会」(平成16年2月発足・構成メンバーは地域住民)を発足させた。立ち上げについては、行政と地域住民が協力して組織づくりを行ったが、地域の活力は地域住民の意欲や思いに左右されることから、立ち上げ後は住民主導のメンタリティーを備えた団体として、現在も住民主導で活動を継続している。

このように、物産館整備によるハードでのにぎわいの創出と、交流事業の本質である地域資源を活用した地域づくりというソフト事業が実施されるようになったのである。

蒲江において行政と民間が協議、検討を重ねていたころ、国では平成13年5月に内閣に設置されていた都市再生本部が、平成15年11月「全国都市再生」稚内から石垣まで」の支援のため基本的な枠組みの構築を行うことを決定した。その後、平成16年4月に都市再生の販売意欲(出荷へのモチベーション)が活性化したことによるものである。

来場者数も、初年度から約46万2000人あり、「道の駅かまえ」で地域の情報を得て、興味があるポイントを自由に散策できるようになった。地域へ人が入ることで活性化が促されてきており、発信ツールとしても徐々に機能してきている。

このように、「道の駅かまえ」は、蒲江の玄関として、訪れた観光客を蒲江全域のほかの観光スポットへと案内する役目も果たしているのである。「道の駅かまえ」ができる前の平成16年に約24万7000人だった蒲江地域観光客の総数は、オープン後の平成20年には約75万3000人と、3倍の増加となった。

さらに、現在「道の駅かまえ」は小中学生の職場体験の受け入れなど地域への社会貢献活動も積極的に実施している。地域の特産物の加工、レストランや物産館での接客、施設周辺の清掃活動を通して地域を知り、人と人との触れ合いにより地域の良さを体験することは、将来の蒲江を担う子どもたちにとっては欠くことのできない貴重な体験となっているのである。

「道の駅かまえ」は物販による生産者とのつながり、情報発信による観光事業者とのつながり、そして社会貢献による地域住民とのつながりを持ち、地域と手を取り運営されている。



波をイメージした「道の駅かまえ」の屋根

特別措置法の改正により、まちづくり交付金が創設された。そして蒲江の物産館整備もこのまちづくり交付金を活用することとなったのである。

平成16年5月、「交流また交流による地域文化の再発見」をスローガンに、物産館を含んだ交流基盤施設の整備と散策路・公園などの整備を基幹事業とした都市再生整備計画を作成し、まちづくり交付金事業に着手した。翌平成17年2月27日、旧蒲江中学校跡地は、物産館・レストラン・加工所・広場を併設させた交流基盤施設「まちの駅かまえ」としてオープンしたのである。同年8月には国土交通省から「道の駅」として認定され、名称を「道の駅かまえ」に変更した。

るのである。

本質を見抜きチャンスをもににする

廃校跡地は負の遺産ではない。その特性、利点、能力を把握することで地域の課題解決のための有効なツールとなり得るのである。蒲江は、地域の課題や現状と向き合い、その課題や現状をチャンスに変えたのである。しかし、このチャンスをまだものにしたわけではない。

廃校跡地は地域の重要なポイントに位置することが多いため、その再活用・再利用には住民の理解、協力が必要である。どんなに素晴らしい提案でも、民意を欠いた提案では、地域への損失を生むだけで、出来上がったものが地域住民に末永く親しまれることはない。そうした意味で道の駅かまえは、今後このチャンスをもにしなければならぬ。地域住民と手を取り合い、道の駅かまえ整備の本質であった定住促進という課題と向き合い続けなければならない。

地域活性化への取り組みは一過性のものでなく、継続し動き続けることが必要であり、その継続は地域の力なしでは不可能である。こうした地域の力を引き出していくことも、近年行政に求められている重要な役割なのではないだろうか。本市には新たな命を待つ廃校跡地が、そして地域活性化へのチャンスがまだ眠っている。

日本人と外国人が共に取り組む 多文化共生社会の実現

文化芸術がまちづくりを補完する

本年1月23～27日、東京・初台の国立劇場小劇場で『岸田國士小品選』（出演は音無美紀子、麻丘めぐみ、ほか）と題する演劇作品が上演された。同公演を演出したのは劇団文学座の演出家・西川信廣。知名度の高い俳優陣が起用された同公演の模様はもちろんマスコミの文化・芸術欄で紹介されたが、記事のタイトルに「可児市発信！」と付されているのがひととき目を引いた。

同公演が「可児市発信」とされるゆえんは、企画制作者が可児市文化創造センター aia ※（イタリア語で「翼」、以下アキラ）だからだ。劇団文学座は平成20年、新日本フィルハーモニー交響楽団と共にアキラと地域拠点契約を結んでいる。地域拠点契約とは、文学座と新日本フィルがアキラを拠点に公演するだけでなく、ワークショップを実施するほか、学校

や福祉施設などにも出向くアウトリーチ活動なども含めた包括的提携契約である。

今回の『岸田國士小品選』公演も、地域拠点契約に基づく活動の一環として平成20年度から開始された「アキラ・コレクション・シリーズ」の一つだ。アキラ・コレクション・シリーズは、「可児市に第一線で活躍する役者やスタッフが滞在しながら作品を制作し、可児公演にとどまらず東京公演、そして翌年には全国公演を視野に入れ、可児市から全国に発信する質の高い作品づくりを目指すプロジェクト」（アキラWebサイトより）である。

地方都市の制作した演劇作品が全国発信されるという試みもさることながら、出演者やスタッフが滞在しながら制作するアーティスト・イン・レジデンス方式が注目される。国立劇場小劇場で上演された『岸田國士小品選』の全出演者、スタッフも実際に可児市で約1か月間暮らしながら、芝居をつくり込んでいったが、それを大勢の市民サポーター

るように、私はアキラのような公立文化施設が担う役割は文化芸術の振興だけにとどまらべきでないと考えております。むしろ地域の

社会機関として、まちづくり全体に大きく貢献するものでなければなりません」と続ける。



多文化共生プロジェクトで制作された外国人市民によるパフォーマンス(アキラ)

演劇評論家としても知られるアキラ館長兼劇場総監督・衛紀生氏も、館長就任を受諾した理由の一つに、山田市長がアキラに求めるそうした社会的役割、すなわち文化芸術がまちづくりを補完するという考え方への大きな共感があつたと述懐する。そのような観点で見ると、アキラで実施されるワークショップなど市民参加事業の多彩なラインナップから、逆に可児市のまちづくりにおける「旬の課題」が見えてくるともいえる。

「まち元氣プロジェクト」と題されたこれらの事業では、アキラで行われる各種ワークショップのほか、例えば保健・福祉施設や教育施設、病院、市民の自宅などへも文学座の俳優や新日本フィルの団員が訪問し、交流するという積極的なアウトリーチ活動が実施されている。さらに特徴的なのが「多文化共生プロジェクト」である。

（アキラクルーズ）
がサポーターした。そして今回も1月15～20日までアキラで初演された後、同作品を東京の国立劇場小劇場公演へとみんなを送り出したのだ。

「このようなシステムを採ることにより、可児市で制作された作品に対する市民の愛着と誇りが醸成され、ひいては市を愛する気持ちを高めることになるのです」

そう語るのは山田豊可児市長である。さらに山田市長は、「アキラと地域拠点契約を結んだ文学座および新日本フィルを通じた各種活動が象徴す



まちづくりの拠点ともなっている可児市文化創造センター aia

※可児市文化創造センター aia——平成14年7月開館。延床面積約1万8000㎡。約1000席の主劇場、約300席の小劇場のほか、映像シアター、各種練習スペース、ギャラリなどを備えた多目的文化施設。先進的設計・建築が評価されBCS賞（建築業協会）、GIFUバリアフリー賞、中部建築賞、岐阜21世紀ふるさとづくり芸術賞などを受賞。

市を挙げて実施される 多文化共生のまちづくり

可児市には現在、約6000人の外国人市民が暮らしている。ピーク時の平成20年度には7000人を超えていたが、景気の急激な変動により現在は減少傾向だ。それでも人口10万2000人弱のうち約6%

山田 豊
可児市長

外国人市民が占めていることになる。可児市に外国人市民が増え始めたのはバブル景気の最中に当たる90年代初頭である。市内には県下最大規模の可児工業団地があり、市域周辺には大手自動車・家電関連の製造企業が多く立地していることなどから、ブラジル国籍を中心とした就労目的の日系プ



アールで初演後、新国立劇場小劇場でも上演された可児市発の「岸田國士小品選」

ラジル人が急増したのだ。

バブル景気が崩壊してからはしばらく微増にとどまった。だが経済のグローバル化のうねりと国内景気の拡大に伴い、平成12年以降、日系フィリピン人の増加など多国籍化が進んだ。

外国人登録者の国籍別では、最も多いのはブラジルで全体の約64%（平成21年4月現在）。さらにフィリピン、中国、韓国・朝鮮、ペルー、ベトナム、タイ、アメリカ、ルーマニアの順になっている。しかし、リーマンショック後の平成21年になって初めて、外国人市民は減少に転じた。

「外国人市民がそれだけ急激に増えてくる過程には、さまざまな問題も生じてきました。特に平成12年以降は多国籍化が進んだことで言葉の問題、教育、労働、医療など、生活に不可欠なさまざまな局面の課題や問題が顕在化してきました」（山田市長）

前述したアールのプロジェクトは、そうした背景の下に、平成20年度から開始された。日本人も外国人も含めたすべての市民が、互いの文化や生活習慣の相互理解を図り、心豊かなコミュニティを実現するため、多国籍の市民が協働して一つの演劇作品を制作し公演するという試みである。多文化共生のまちづくりに本格的に取り組む都市は各地にあるが、演劇を核にしたアールのプロジェクトは、とりわけユニークな事業といえる。

そうした



フレビアでは外国人市民向け日本語教室、日本文化体験など豊富な講座が実施される

取り組みが可能となった背景には、平成11年の国際交流協会世話人会発足および翌平成12年の国際交流協会設立以降に本格化した、地道な努力の積み重ねとその成果がある。

平成11年にまず市民向けのポルトガル語、スペイン語、ハンガール語、中国語の各講座を開設したのを皮切りに、可児市国際交流協会の設立後には外国人のための日本語教室、文化・スポーツイベント、各種実態調査、外国籍高校進学支援奨学金制度、就学支援、就労支援などを行ってきた。

一方で、多国籍化が進み国際化に関連する施策を総合計画の部門別計画として位置付け、「国際化が日常化された地域社会の実現」を基本理念とする「可児市国際化施策大綱」を平成12年に策定。地域の国際化を総合的かつ体系的に推進する体制を整えた。

さらに平成18年には外国人自身による地域での市民交流活動の参画を目指す可児市外国籍市民会議が立ち上げられたほか、FMラジオによるポルトガル語での情報発信事

業、可児市国際交流協会のNPO法人化も実現した。可児市国際交流協会のこうした活動は平成19年度総務大臣表彰にもつながった。そして平成20年4月には、待望の可児市多文化共生センター「フレビア」※（friendship＝友情とcivilization＝文化の造語）が供用開始となった（NPO法人可児市国際交流協会による指定管理）。

外国人市民の数は今後も景気の動向によって変動はあるだろう。だが日本で生まれ、日本で教育を受けた外国人子弟が増えるにつれ、その両親も含め可児市への定住を図る外国人市民もかなり増えてきた。相互理解のためのコミュニティは、近未来ビジョンのまちづくりにおいてもはや不可欠の要素となっているのだ。

※可児市多文化共生センター「フレビア」―「情報提供」日本語学習支援「外国人相談」交流の場を4本柱に、多文化共生を進めるための拠点施設。資料室のほか多目的室と3つの研修室を持つ。

外国人児童・生徒への支援が定住化を促進させる

「外国人市民の定住化と、少子高齢化社会の進展を併せて考えた場合、外国人にも地域社会を構成するパートナーとしての役割を担っていただき、将来にわたって共に支え合って暮らしていける地域社会を築いていく必要があると考えます。アールのプロ

ジェクトが、フレビアの完成と同時期に始まったのは象徴的なことです。これによって、事業は定住化を前提とする次のステップに進んだといえます」（山田市長）

可児市ではさらに外国人市民を取り巻く現状と課題、社会へのニーズを踏まえ、市民、行政、関係機関など多様な主体が一緒になって多文化共生社会の実現に取り組むための施策として、現在、「可児市多文化共生推進計画」を新たに策定しつつある。その具体的な方針は、およそ以下のようなものになるものと思われる。

- ① コミュニケーション円滑化のため、共通言語日本語と日本社会を理解するための学習支援を推進。日本語が十分に理解できない外国人市民が行政サービスや生活情報を正確に理解し、利用できるよう情報の多言語化、母国語による相談体制の充実化を図る（可児市では既にブラジル人職員1人と国際交流員3人を雇用している）。
- ② 外国人市民が地域社会で生活していく中で、言葉の



多文化共生のまちづくりの拠点、多文化共生センター「フレビア」

- ③ 地域への意識啓発、外国人の自立と社会参加を促す仕組みづくりを進め、外国人住民とも協働で地域社会を構築する。
- ④ 市民レベルでの異文化交流促進や国際交流団体などとの連携で、さまざまな社会で活躍できる国際感覚豊かな人材の育成と活用を図る。同時に市民や国際交流協会、企業、各種団体、国・県など関係機関との連携を図り、それぞれの役割を明確にしながら総合的に多文化共生のまちづくりを推進する。



市民協働のまちづくりへの市民の関心は高い（花いっぱい運動）



兼山地区の歴史民俗資料館には戦国時代以来の文化財が豊富に展示されている

日本人と外国人の思いが循環するまち

国際交流協会を核とする多文化共生のまちづくりにしても、アキラを拠点に進められる文化芸術が補完するまちづくりにしても、その主役は外国人市民も含めた市民だ。国際交流協会の地道な支援を受けてきたブラジル人たちが自助努力を目的に設立した団体（SEMA）が今、「かにNPOセン



7,000品種のバラが咲き乱れる世界有数のバラ園「花フェスタ記念公園」

本（可児市）への定住を決心する傾向が強い。そういう意味においても外国人市民の定住化促進の核となるのは、日本で生まれるか幼少時に来日して日本社会に溶け込んだ児童・生徒の日本定住への強い思いだ。学校教育はその根幹を成す。そのための支援事業として、可児市では大要、次のような取り組みを行っている。

（1）外国人児童・生徒の学習保障事業

不就学が目立つ入国後間もない外国人児童・生徒の実態に即してカリキュラムを設定し、段階的に子どもたちの生活・学習支援を行うプログラム。（平成17年度～実施）

（2）外国人の子どもの就学支援基金

外国人の児童・生徒の学習環境を整備するため、平成21年1月に基金を創設。（目標額6000万円）

（3）外国人離職者子弟の緊急就学支援金交付事業

経済情勢悪化で両親が失職し、外国人学校での就学が困難になった子弟に授業料を一



地域スポーツ・文化クラブUNIC（市内4地区設置）では市民参加の多彩な企画が催される

部助成。（平成21年2～12月、月1万円以内）

（4）可児市国際交流協会による支援事業

- ① 外国籍の子どもの教育支援事業（対象は15歳～20歳。進路支援、補習指導など）
- ② 外国籍児童生徒在籍施設への日本語学習サポート事業（日本語指導、生活・文化指導など）
- ③ 高校進学奨励奨学金事業（高校に進学し、勉強意欲のある外国籍の生徒に奨学金を授与）
- ④ 定住外国人の子どもの就学支援事業（文部科学省の委託事業。日本語を学習する場を外国人集住都市に設け、公立学校へ円滑に転入できるようにする事業。ならびにブラジル人の子どもの中心に、ブラジル人コミュニティと地域社会との交流促進事業）

ター」※（NPO法人可児市NPO協会による指定管理）の後押しと「フレビア」の支援でNPO法人化を目指しているのは、その象徴的な動きといえる。

「自治会が中心となって実施している、地域の花いっぱい運動などに外国人市民も巻き込んでいくなど、住民たちによる地域の実情に応じた自主的なまちづくりへの取り組みが始まっています。一方では外国人市民の間でもSEMAの例のように、自分たちの故郷としての可児市により溶け込むためにはどうしたらいいかを自主的に考え、事業を実施する動きも徐々に活発化してきました。フレビアを拠点とする国際交流協会を通じたアプローチ、アキラにおける文化芸術の窓を通じたアプローチは、その両者をつなぐための重要な役割を果たしているといえます」（山田市長）

の衛館長は取材に際して「アキラは交差点のようなものであり、「国籍を問わず、わがまちに對



市民活動を支援する可児NPO協会（かにNPOセンター）には外国人市民も相談に訪れる

するすべての可児市民の思いをつなぎ、交流の媒体となり、循環させるための、臓器でいえば心臓のような装置でありたい」とも表現した。

可児市における多文化共生社会実現への取り組みは、実際、手探りで国際交流協会を設立してから約10年間の多彩な取り組みを通じ、いよいよ循環的な仕組みを得ようとしている。そのことが強く実感される取材だった。

※可児市市民公益活動センター「かにNPOセンター」——NPO活動を促進するため、「NPO相談」「交流の場の提供」「情報収集、提供」などの機能を持つ市民公益活動拠点。

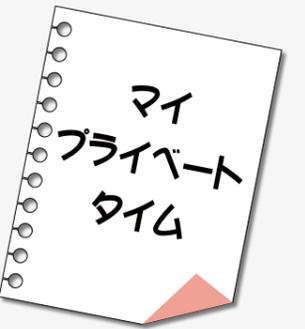
（取材と文 遠藤 隆）



木曾川に架かる太田橋のあたりにはかつて渡し場（今渡）があった

人情あふれる心豊かな 「笑い」と「花」と「童謡」のまち

くままつ
下松市長(山口県) 井川成正
Shigemasa Igawa



「笑い・花・童謡」

私は、21世紀は心の時代ととらえ、「笑い・花・童謡」を3本の柱に掲げ「人情あふれる、心豊かなまちづくり」に取り組んでおります。

笑い―学校や地域であいさつ運動を推進し、笑顔であいさつを交わすことで、人と人の触れ合い、まちづくりの輪を広げていきます。毎年皆さんの笑顔の写真を募集し「笑顔の写真コンテスト」を開催しています。

花―市民の心を和ませます花いっぱいのもちづくりを進めています。現在、下松スポーツ公園「花の広場」では、春にはポピー、秋にはコスモスが咲き、また、市内各地にシダレザクラやカワヅザクラの植樹も行っております。特に、シダレザクラについては、「日本一のシダレザクラのまち」を目指し、現在3700本植えており、将来下松市の大きな観光財産にと考えております。市民の心の中に思いやり、優しさ、美しさの花を咲かせていきます。

童謡―童謡は、親子のきずなや、故郷への思い、自然を愛する心、日本人の優しさなどが歌われており、童謡を歌うことで、失われつつある日本人の美しい心、優しさ、思いやりの心などを大切に持ち続けていきたいと願っています。童謡のイベントとしては、毎年「星のふるまち童謡

畑仕事と農業への思い

「市長さん生きちよるんかね、体操の時間よ」と言う、近所の奥さんの元気な声で目を覚まし、日課のラジオ体操をして1日の始まりです。前日夜遅くなり、きつい日もありますが、私の健康を思ってお構いなしのお誘いです。

リズムに合わせて仲良く体操をしながら、その日の自分の健康状態をチェックします。

私は昭和5年に下松の山奥の農家5人兄弟の末っ子に生まれ、2才の時父が亡くなり、母が苦勞し、貧乏をしながらも明るく育ててくれました。



「あいさつ運動」に参加する筆者

フェスタ」を開催しています。

星ふるまち 下松

推古天皇のころ、松の木に大星がふり、7日7夜光り輝き、「百済の皇子がこの地へやって来る」というお告げがなされたという伝説が残る「星が降った松」が「降り松」となり、「下松」になったという説のある本市は瀬戸内海に面し、山口県の南東に位置し、面積89㎢、人口5万6000人のまちで、戦前より企業の進出により工業のまちとして栄えてきました。現在、新幹線、新造船のできる「ものづくりのまち」として脚光を浴びております。商業は、特別商業集積法の全国第1号承認を受け、大型店の誘致に成功以来、次々と大型店が進出、多くの集客を得て、まちも活性化し、人口も増加しております。昨年末でたく市制施行70周年を迎えました。その記念すべき年にふさわしく、東洋経済新報社発表の「住みよさランキング」では、全国で18位にランクされています。

身の丈に合った財政運営

私が市長就任当時、平成の大合併で、本市周辺3市2町が法定合併協議会を設置しておりました。本市は2度の財政再建団体に落ちた経験で、健全財政運営を行っており、合併協議会当時72億円の積立金を持っていました。十分な協議がなされな

農家に生まれたせい、畑仕事が好きで、暇さえあれば畑に出ています。土に汚れた作業着と麦わら帽子がよく似合い、畑の中から顔を出したら誰も「市長」とは思いません。

スイカ、トマト、大根、ネギ、ニンニク、玉ネギ、季節の野菜はすべて植えてあります。おいしく熟れたスイカを楽しみに畑に行くと、カラスに食べられていたり、猪が遊びに来て、畑を荒らされたこともあります。太陽と自然の風を背に受けながら一杯働き、大汗をかいたあとの疲労感がまた心地よいものです。

現在、農業は地球温暖化や、途上国を中心とした人口の増加、さらには食生活の変化などに伴い、食料の需要に生産が追いつかない状況にあり、食料の生産増大が急務になっております。本市におきましても、耕作面積や農業従事者が年々減少しており、市民の農業に対する関心も薄らいできております。そこで、農業を通して土に親しみ、植物の生育と土との関係、自然の仕組みや食料の大切さについて理解を深める食育活動や自然体験の拠点施設として農業公園の整備をする計画を策定しました。以来2年余りの中で、農地の復元を図り、耕作放棄地の雑草刈りや、土作りを行いました。

園内には、ミカンをはじめとした柑橘系の果樹を植え、玉ネギ・ニンニクなど



下松でできる新幹線

新幹線の「顔」をつくる打出し板金で製作したアルミ製フェロ

の期日決定に反対して、私は法定協議会を退席し、当時は全国でも話題になりました。現在、「自主・自立・行財政改革」を基本とした、「意識の改革」「制度の改革」「財政の改革」に職員と共に取り組んでおり、体育館建設や区画整備事業など、健全財政の基に順調に推進し、特に実質公債費比率は8%を運営基準にしています。

本年は、老朽化が進んだ公民館や図書館を、新たな機能も加えた複合施設として心豊かな人づくりとまちの活性化の源泉となる「市民交流拠点施設」の建設を進めてまいります。

の試験栽培を行っております。収穫は予想を上回る出来栄となり、一部、試験販売や、ニンニク入り「焼肉のたれ」を製造するまでになっております。

また、市内外の小学生の体験学習も実施しており、農業公園で作物を育てていくという作業体験や学習で収穫の喜びやさらには、「優しさ、思いやり」の心を育て、それが市民の心のつながりになるものと信じております。

私は、平成12年に市長に就任し、現在3期目(3期目無投票)になりました。市長として市民と協働で「日本一住みよいまちづくり」に取り組んでまいります。



農業公園にて



「焼肉のたれ」の市長イラスト

を語る 1

魚津市(富山県)

魚津市長 澤崎義敬

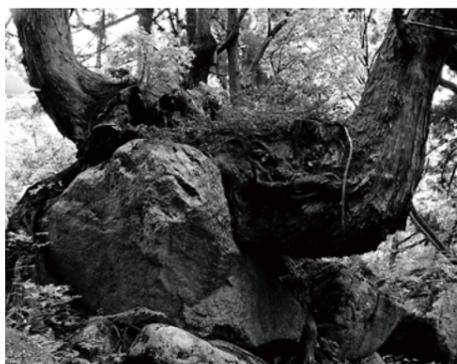
地域の力で元気にする 蟹気楼のまち・魚津

はじめに

魚津市は、富山県東部に位置する新川地域の中心として発展してきました。

その名のごとく「魚のまち」であり、古くから富山湾の良港として漁業が栄え、水揚げ量や魚の種類も豊富な漁場として知られています。地名の由来は、魚堵(おど)や小津(おづ)の名の由来は、魚堵や小津と称したものが、魚の産地ということで魚津に改称され、今日に至ったとされています。

海と山が非常に近く、直線距離わずか30数kmの中に、富山湾深海部(約1200m)から僧ヶ岳や毛勝山など3000m級の北アルプス山頂までが収まり、高低差は4000m近くあります。清流・片貝川の上流20数km地点には万年雪の大雪渓が見られ、周辺には樹齢数百年、幹周り



清流・片貝川の上流部に群生する巨大な洞杉

が最大30mにもなる巨大な「洞杉」が群生しています。山々の豊かな森を源とする雪解け水は大地を潤し、豊かな漁場をはぐくんではいます。魚津の三大奇観、蟹気楼・ホタルイカ・埋没林も、この豊かな自然によってもたらされたものです。

特色ある自然環境や歴史文化、産業・経済など地域の資源を生かしながら、市民・地域・行政が連携した

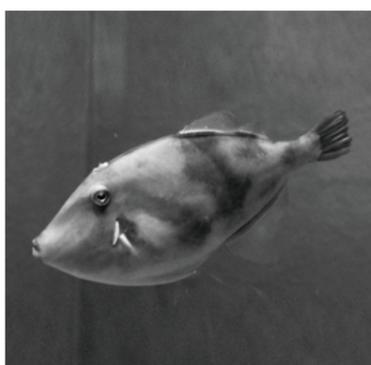
地域特性の見えるまちづくり、「人と自然と文化が共生する元気都市『魚津』」の実現に向け、さまざまな施策を実施しています。

魚のまちルネッサンス

地場産業の活性化が魚津の活力となります。

魚のまちとして栄えてきました。地場産業の活性化が魚津の活力となります。魚のまちとして栄えてきました。地場産業の活性化が魚津の活力となります。

これを打破し、漁業に活気を取り戻そうと、魚津産「ウマツラハギ」のブランド化に努めています。この魚は、これまで地味なイメージしかありませんでした。魚津港が県内一の漁獲量を誇ることから魚津を代表する魚として「魚津寒ハギ」と命名、さらに体長25cm以上の大物を「魚津寒



魚津市の新しいブランド「魚津寒ハギ」

ハギ如月王」とし、地産地消の推進と全国への魅力発信に向けたプロジェクトを展開しています。淡泊な自身と濃厚な肝がフグにも劣らぬ美味と大評判になっています。

さらに、本年度から3カ年計画で漁業の活性化と再生を図る「魚津の漁業再生(ルネッサンス)プロジェクト推進事業」を始めます。利用されていない荷さばき場を活用し、地引き網漁などの体験型観光や林業・農業を含めた地場産品の直販も検討し、雇用創出や農林漁業の経営基盤強化につなげたいと思っています。また、学術・観光面で魚のまちを支える「魚津水族館」は、大正2年に

創立され平成25年には100周年を迎えます。現在、100周年記念に向けた展示水槽などの改修計画を作成しており、富山湾を代表する水生生物の研究・観光拠点にしたいと考えています。水族館が魚津にあることの特長を生かし、市民に満足してもらえよう「出前水槽」などのアウトリーチ活動も積極的に実施しています。

歴史文化を市民の誇りに

平成21年のNHK大河ドラマ「天地人」の放映により、上杉軍と織田軍の攻防「魚津城の戦い」が注目を集め、全国から多くのお客さまに訪れていただきました。

魚津城の跡地は現在大町小学校となっており、往時をしのぶものや観光環境が十分整っているといえませんが、ここで、訪れる観光客をもてなそうと、地域住民の提案協力で小学校の空き教室を利用した「大町歴史館」がオープンしました。魚津城や地域の歴史を紹介する資料が展示され、住民自らが案



「魚津城の戦い」を紹介する「大町歴史館」

内役を務めるなど、「人の力」地域の力が発揮されました。埋もれていた歴史を活用することが地域の活性化につながり、郷土の歴史への誇りや愛着を生むきっかけとなりました。魚津城跡のほかにも、越中三天山城の「松倉城」や、大正デモクラシーのきっかけとなった米騒動発祥の地にある「旧十二銀行跡と米倉」など、誇るべき史跡が数多くあります。本年度から3カ年計画で実施する「歴史と文化が薫るまちづくり事業」では、地域に分散している歴史・文化資源をつなぎ合わせてソフト・ハード面を充実させ、宿泊と連携した観光プランを提案し、魅力ある散策ルートの設定などを進めます。そのためにも、市民が郷土の歴史に理解を深め、市民が主体となって「魚津の歴史と文化と人」を広く全国に発信したいと考えています。

地域の力を魚津の元気に

私は市長就任以来、「地域の活性化こそが、市全体の活性化につながる」との信念を持ってきました。魚津の「元気」の源は、市民一人一人がふるさとを誇りに思い、地域が一体となってまちづくりに取り組み熱意です。地域振興に向け、住民が連携

できるよう「地域振興会」の設置を推奨しています。

さらに、職員自らの市民協働への意識改革も求めています。若手職員によるワーキンググループは、地域や公民館の活動に参加し、自主的な取り組みを行っています。また、平成21年に結成された職員15名による「地域資源を生かしたまちづくりプロジェクトチーム」は、魚津の魅

力を引き出す施策事業の提案を進めています。

地域と行政がそれぞれのできないところを補い合う協働社会づくり、そして、市民と地域が中心となり、豊かな魚津の資源を地域特性や強みとして生かす「地域特性の見える地域連帯社会」の実現を目指し、これからも全力で取り組んでまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 200.63km²
- ◆ 人口 4万5562人
- ◆ 世帯数 1万6282世帯

〔将来都市像〕人と自然と文化が共生する元気都市。魚津。

〔まちの特徴〕蟹気楼の見える街、米騒動発祥の地、カニかき漁発祥の地
〔特産品〕加積りんご、西布施ぶどう、下野方なし、新川大根、かのこゆり、魚津寒ハギ、ベニズワイガニ、ゲンゲ、ホタルイカ、魚津漆器、地酒「北洋」

〔観光〕洞杉、魚津埋没林博物館、魚



魚津市長 澤崎義敬



津水族館、魚津歴史民俗博物館、蟹気楼展望地、海の駅蟹気楼、ミラージュランド、恋人の聖地(有磯海SA)、片貝山ノ守キャンプ場、魚津城跡、松倉城跡と松倉城壘群、旧十二銀行跡と米倉
〔イベント〕魚津しんきょうマラソン、戦国のろし祭り、じゃんこい魚津まつり、全日本大学女子野球選手権大会、魚津産業フェア〇〇(まるまる)魚津、イルミラージュUOZU

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた

はじめに

大田区をよくご存じでない方も、羽田空港と田園調布のあるまちといえは、お分りになるかと思えます。東京都の東南部にあり、東は東京湾に面し、西と南は多摩川を挟んで神奈川県川崎市に隣接しています。また、本区は西北部の丘陵地帯と東南部の低地に二分されています。丘陵地帯には田園調布・雪谷・久が原などの比較的緑の多い住宅街、低地には住宅や工場・商店が密集する商業・工業地域が形成され、東京の縮図ともいえる町並みとなっています。

区政の動向について簡単に述べますと、昭和57年に策定した基本構想を、区長就任後、社会経済状況の変化をかんがみ、平成20年10月に改めました。20年後の将来像を「地

域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」と掲げました。さらに平成21年3月には基本計画を策定、「地域力」「国際都市」をキーワードに、計画を着実に推進すべく努めております。

中小企業のまちおおた

大田区は工業のまちです。ピーク時の約9000事業所から減少しているものの、事業所数4351(平成20年工業統計調査速報値)は東京都一を誇ります。その8割は従業員数10人未満の事業所で、機械金属加工分野に特化した高度な技術や優秀な金型などの製品は、日本の産業を支え続けています。紙幣計算機の中でお札を数えるために必要な真空ポンプ、自動車で使われている特殊油圧シリンダーなどの圧倒的なシェアを持つ独自の製品や、丸い1枚の

金属板からロケットの先端部を精密に成形する絞り加工技術がその例です。世界に誇るものづくりを展開しているオンリーワン企業が数多いのも特徴です。

本区では、新製品・新技術開発、人材育成、ビジネスサポートなどの支援事業、受・発注相談、加工技術展示商談会、国内外の見本市への出展支援などの取引促進支援、工場アパート、創業支援施設などの運営や融資あっせんなど、総合的な中小企業支援を行っています。昨今の経済状況を踏まえ、新たに「ものづくり経営革新緊急支援事業」を平成21年度から実施しております。これは、自社における課題解決、業務改善や新事業展開を図るための経営革新計画を策定しようとするものづくり企業に対し、中小企

地域力を生かしたまちづくり

地域は、区民一人一人によって支えられています。人やまちへの思いやりの心と行動力が、「地域力」として発揮され、人と地球に優しいまちを創造していく、これが今後のまちづくりのあるべき姿と考えます。本

区には、18の特別出張所があります。ここを地域力の拠点として、自治会・町会、事業者、NPOなどの区民活動団体と協働し、防犯・防災、高齢者・子育てなどの活動をしています。区民に最も身近な自治体として、地域に応じた施策を展開することが望ましいと考えますが、そのためには、18色の地域力が絶えず輝いていることが不可欠です。本区では、平成21年度から「地域力応援基金助成事業」を開始し、福祉・環境・まちづくりなどの分野で、公益性が高く、広く社会貢献につながる活動に助成をしております。3種類の助成

多くの応募がありました。今後、少子・高齢化が進みますが、子どもと高齢者は活動の場が地域中心であることから、区民活動団体の役割は極めて重要になってくるものと考えます。

「国際都市おおた」を目指して

本区のお勧めスポットの一つは温泉です。東京23区で最も温泉施設が多く、メタケイ酸や重曹を含んだ「黒湯」は、すべすべした肌触りと特有の香りが特徴です。食では、元祖「羽根付きギョーザ」、60軒余りのノリ問屋の干しノリ、池上本門寺土産のくずもち、安価で活気あふれたおびたらしい数の蒲田の飲食店。さらに、洗足池、馬込文士村、田園調布古墳群などの史跡や文化財。こうしたまちに、国際化の波が押し寄せてきます。



地域の安全・安心は、みんなで守ります 地域のパトロール隊

本年10月、羽田空港の第4滑走路が供用開始となり、昼間の発着容量が年30万3000回から40万7000回へと増加し、国際便も格段に増えます。空港を基点として、多様な文化圏の人々との交流や物流の活発化が予想され、商業や観光産業などへの波及効果も大きいものと考えます。約53haの

空港跡地利用、空港までの交通アクセス、航空機騒音などの課題もありますが、まちづくりの絶好の機会ととらえています。本年を「国際化元年」と位置付け、「国際都市おおた」として世界に羽ばたくためにさまざまな取り組みをしてまいります。大きく変わろうとしている本区にぜひ注目ください。



本年の10月には沖合に4本目の滑走路が供用開始される羽田空港



総合的に中小企業を支援する拠点施設 大田区産業プラザ

プロフィール

- ◆ 面積 59.46 km²
- ◆ 人口 67万4527人
- ◆ 世帯数 34万4808世帯

〔将来都市像〕 地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市をおおた

〔まちの特徴〕 東京湾、多摩川に隣接し、蒲田、大森の繁華街から田園調布などの住宅街、町工場(製造業)、商店街や羽田空港のある東京都の縮図ともいえる多様なまち

〔特産品〕 精密金属加工部品類、ノリ加工品、シクラメン、羽根付きギョーザ



大田区長 松原忠義



〔イベント〕 OTAふれあいフェスタ、平和都市宣言記念事業「花火の祭典」、おおた工業フェア、おおた商い・観光展、春宵の響き

〔観光〕 池上本門寺、洗足池、馬込文士村、羽田空港、東京港野鳥公園、多摩川台古墳群、池上梅園、大森海苔のふるさと館、桜坂

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

美濃焼と複合的産業で 活力あるまちへ

はじめに

土岐市は、岐阜県の東南部に位置し、名古屋からは40km圏にあり、鉄道で名古屋駅まで約40分の距離にあります。

地域の約7割を丘陵地が占めており、中央部の丘陵地は、陶土採掘や窯業用燃料として樹木を伐採したため、はげ山と化しています。したがって、その後昭和30年代から治山事業が続けられ、現在は緑豊かな丘陵が取り戻されています。

東濃地域は、良質な陶磁器用粘土が豊富なことから、1300年以上の歴史を持つ、古くからの焼き物の産地として発展してきました。美濃焼は、7世紀初頭の須恵器の生産に始まり、16世紀の安土桃山時代から江戸時代初期にかけて、織部、志野などの自由奔放な

作陶により、世界的に見ても素晴らしい茶陶・高級食器が生み出されています。17世紀以降は日用食器の生産が主体となり、明治以降は量産化が進み、現在に見られる本市の基幹産業である陶磁器産業の基盤が形成されました。

昭和30年の国鉄中央本線の開通、昭和27年の国道19号の開通により、中部圏の中核都市である名古屋市の結び付きが深まり、今日の都市としての発展の基礎が築かれました。

昭和30年2月には、町村合併促進法に基づき8カ町村が合併して「土岐市」が誕生しました。

平成14年7月からは隣接する多治見市、瑞浪市、笠原町との合併に関し合併協議会を設置し協議を行っていましたが、平成16年1月の住民意向調査の結果を受けて、

単独市としての道を選択し、現在に至っています。

陶磁器産業の振興と 新産業の育成

陶磁器産業は本市の基幹産業として栄え、高度な大量生産技術を基盤として国内はもとより世界各国でシェアを拡大してきましたが、近年は急速な円高により国際競争力を失うとともに、中国製品をはじめとする安価な海外製品の輸入増加により厳しい経営状況が続いています。さらに、後継者不足による技術の伝承問題も深刻となっています。そのため、市長就任後美濃焼振興室を独立させ、陶磁器産業振興のための調査研究や販売促進活動、新たな市場開拓に対する取り組みを支援しています。個性化する消費者ニーズに対応する



商業卸団地内での陶器祭り「土岐美濃焼まつり」

基幹産業である陶磁器産業を振興基本としながら、他産業の導入・育成を進め、複合的な産業構造への転換も図っています。「土岐プラズマ・リサーチパーク」内には「土岐プレミアム・アウトレット」なども数社、「土岐南テクノヒルズ」内には「東海西濃運輸」の物流拠点施

設が、それぞれ進出してこられました。なお、「土岐プレミアム・アウトレット」には、年間約430万人の人々が近隣各県から訪れており、この一部の人々でも市内に誘客できないか模索してきましたが、成果は得られませんでした。こういった状況を打破するために、近々「土岐プラズマ・リサーチパーク」内に市が土地を購入し、地元経済界に管理運営をお任せする事業を始める予定です。

また、未来のエネルギーといわれる核融合エネルギーの科学研究所も本市にあり、ポリタンク1本

中心市街地の整備

本市が今、力を込めて進めている事業の一つとして、中心市街地の整備があります。中心市街地の整備は、市の玄関口・まちのイメージを形成する顔の整備という意義とともに、既成市街地の再生という側面からも、重要な政策課題といえます。また、駅周辺は通勤通学や外出に大変便利です。居住地としての魅力が高い場所です。さらに、商業施設や交通拠点が徒歩圏内に集積する中心市街地は、高齢化が進む中であって、高齢者の日常生活を支えるのに適した場所でもあります。こうした役割を十分に発揮するためには、街路整備などの基盤整備を進めるとともに、駅利用者の利便性の向上や居住地としての魅力づくりなどを進めていく必要があります。そのための起爆剤として、現在土岐市駅前西

側の道路の整備に着手しています。所信表明に掲げました「いつまでも住み続けたいと思う街」を実現するためには、さまざまな事業を實行しなければならず、長期的な財源確保が急務であると考えております。地方交付税の削減という厳しい状況下、複合的な産業構造を目指すことによる税収増を目指すとともに、一つ一つの事業を着実に遂行していくことが実現につながるものと確信しております。



野焼きと花火のコラボレーション「土岐市織部まつり」



年間430万人の人々が訪れる「土岐プレミアム・アウトレット」

の海水から石油250本分のエネルギーを取り出すための研究を行っています。昨今話題になっています地球環境に優しいエネルギーであり、26年後の実用化を目指して、研究者の皆さんが日夜研究に励んでいらっしゃいます。

プロフィール

- ◆ 面積 116.16 km²
- ◆ 人口 6万2769人
- ◆ 世帯数 2万3060世帯

〔将来都市像〕 みんなで創る 快適・交流都市

〔まちの特徴〕 土岐川流域および支流の肥田川、妻木川流域の平たん部に開け、中央丘陵を取り巻くように形成

〔特産品〕 美濃焼(陶磁器製品全般)



土岐市長 大野信彦



〔観光〕 織部の里公園、土岐三國山県立自然公園、バーデンパークSOGI、柿野温泉、山神温泉
〔イベント〕 土岐美濃焼まつり、土岐市織部まつり、八幡神社例祭(流鏑馬)、美濃焼伝統工芸品まつり、織部の日記念事業

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

河内音頭のふるさとを みんなの力で元気に！

地域力で未来を拓くまち

八尾市は、豊かな伝統的文化と美しい自然環境に恵まれた都市であると同時に、大阪市に近接する利便性の高さを生かした中小企業の盛んな都市として発展してきました。

市内の住民自治活動やテーマ型の市民活動の高まりにより、行政と市民との協働は進みつつあります。平成20年度には、市制60周年という節目の年を記念して、「地域力で未来を拓くまち」をコンセプトに、市民、行政、NPOなどの多様な主体が連携して、記念誌の発行や、YAO市民博などの記念事業を実施しました。

河内音頭のふるさと・八尾

本市の伝統的な文化を代表するのが「河内音頭」です。本市が発祥

の地といわれる河内音頭は大阪を代表する盆踊り音頭です。昭和30年代以降は、伝統的な音頭にエレキギターやシンセサイザーが加わり、ビートのきいたリズム音楽の影響もあり、音楽性豊かな語り物芸として成長、活躍の場を広げるようになりました。

夏は、市内各所に櫓が立ち、幾重にも広がる踊りの輪へと人々を誘います。毎年8月下旬に盛大に開催される「八尾河内音頭まつり」は夏の風物詩です。大パレードや大盆踊り大会などが行われ、河内音頭一色の祭りは多くの市民でにぎわいます。

豊かな歴史遺産のまち・八尾

市の東部にある高安山山麓は、地元で「やまんねき」と呼ばれ、古くから人々が暮らす里山であり、歴史遺産の宝庫です。中でも、本

市、東大阪市、柏原市の3市を中心とする中河内地域で最大の前方後円墳の心合寺山古墳や、200基以上の横穴式石室墳が集中する「高安千塚」は全国的にも知られています。

また、聖徳太子ゆかりの寺として有名な大聖勝軍寺や、江戸時代の古い町屋の面影が残る久宝寺内町、平成21年5月に復元整備が完成しオープンした、江戸時代の河内地方の典型的な豪農家の姿を残す「安中新田会所跡旧植田家住宅」など、まちの中にも、多くの歴史遺産が保全され、市民に親しまれています。

玉串川の桜

春の玉串川は有名な桜の名所です。旧大和川本流の一つで、にぎやかな市街地の中を縦断していることから、身近な憩いの水辺とし



河内音頭で幾重にも広がる踊りの輪

近鉄河内山本駅を挟んで南北約5kmの区間に約1000本の桜並木が続いています。

この桜は、昭和40年に玉串川沿いの町会の人たちが協力して植えたのが始まりで、その後、ほかの町会も続き、それらが大きく成長したものです。春の開花時の景観、特に水面に映える桜は素晴らしく、大阪みどりの百選にも選ばれ、平成21年、大阪ミュージアム登録物にも認定されています。

ものづくりのまち・八尾

本市は、中小企業を中心に、高

度な技術力と製品開発力を誇る「ものづくりのまち」でもあります。全国トップシェアの出荷額で伝統ある歯ブラシ生産をはじめ、金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、匠の技が光ります。

また、ものづくりに対する啓発や教育にも力を入れています。平成16年には、若年層のものづくりに対する興味を喚起し、ものづくりに携わりたいと考える人材を市および経済団体、地元企業、教育現場が連携して育成し、その人材を市内中小製造業への雇用につなげるための「ものづくりのまち・八尾」担い手育成計画が策定され

ました。同年6月21日には地域再生計画として、内閣総理大臣認定を受けています。平成17年に開催された愛知万博では、市内のメーカーなどにより製造された「河内音頭ロボット」がステージに登場し、「ものづくりのまち・八尾」をアピールしました。

第5次総合計画の策定に向けて

現在、本市では、市の新しい都市像を探求し、市民と共に、平成32年度を目標年次とした、新たな第5次総合計画の策定に取り組んでいます。第5次総合計画では、地域が目指しているまちづくりの方向性、地域・市が担う役割を明確にし、総合計画がより地域に根差したまちづくりを進めるための指針となるよう「地域別計画」を作成します。また、この計画を進める仕組みとして、地域住民主体の取り組みへの予算配分の仕組みなどを検討しています。

平成20年度には、地域でのまちづくりのサポーターとして、地域情報の収集・発信を行い、地域とのネットワークを築く「コミュニティ推進スタッフ」を本庁および市



絵や歌を書き添えた絵灯籠が並ぶ、大聖勝軍寺万灯会

プロフィール

- ◆ 面積 41・7km²
- ◆ 人口 26万5658人
- ◆ 世帯数 11万3768世帯

〔将来都市像〕一人ひとりの夢と元気が未来をつむぐ都市・八尾

〔まちの特徴〕緑豊かな高安・生駒の山々や、心合寺山古墳など数々の史跡を有する、中小企業ものづくりのまち



八尾市長 田中誠太



〔特産品〕河内木綿、枝豆、若ゴボウ、葉ポタンや切り花など花卉・花木類、歯ブラシ

〔観光〕河内音頭、玉串川の桜並木、心合寺山古墳、久宝寺内町、安中新田会所跡旧植田家住宅、大聖勝軍寺
〔イベント〕八尾河内音頭まつり、お速夜市、大聖勝軍寺万灯会、八尾天満宮八日戎、常光寺大般若会、八尾市産業博



市民と直接意見を交わす「八尾市の未来を語るタウンミーティング」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「対話」「調和」「人の輪」による やさしさ溢れるふるさとづくり

はじめに

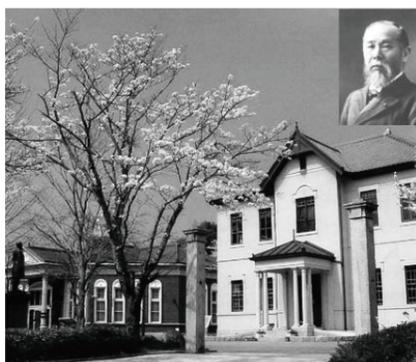
光市は、平成16年10月に旧光市と旧熊毛郡大和町の合併により誕生しました。

本市は、山口県の東南部の瀬戸内海沿岸に位置し、白砂青松の「室積・虹ヶ浜海岸」、自然や歴史の宝庫で幽玄な「石城山」、水鳥の楽園となっている母なる川「島田川」など、豊かな自然環境を有しています。同時に、薬品、鉄鋼などの世界的な企業が立地した工業地帯も併せ持つ、都市と自然がバランスよく調和した住みよいまちです。

また、初代内閣総理大臣伊藤博文公の生誕の歴史をはじめ、長大な列石の遺跡である石城山神籠石や北前船の寄港地の面影を残す室積海商通り、室町時代より伝わる島田人形浄瑠璃芝居など、多彩な

歴史と文化に彩られたまちでもあります。

さらに、陸上競技やセーリング競技などのスポーツも盛んで、アテネ五輪マラソン代表の国近友昭さんやセーリング競技代表の見城元一さんなど、数々のアスリートが本市から世界に羽ばたいています。平成21年暮れの全国中学校駅伝大会女子の部では、本市の大和中学校(山口県代表)が2位、浅江中学



旧伊藤博文邸、生家、資料館を有する伊藤公記念公園

校(開催地枠)が3位に入賞するという快挙を達成しました。セーリング競技でも、全国高校総体や国体などで本市選手の活躍が続いています。輝かしい伝統は着実に受け継がれており、平成23年10月に開催される第66回国民体育大会「おいでませ! 山口国体」での躍進を大いに期待しているところです。

総合計画と マニフェストの融合

本市では、合併後のまちづくりの指針として、平成19年3月に総合計画を策定しました。

この計画では「共創と協働で育む まちづくり」を基本理念に、市の将来像として「人と自然がきらめく 生活創造都市」を掲げています。すべての市民が主役となり、支え合うことにより、誰もが幸せ

を実感でき、愛着と誇りを持てるふるさとづくりを目指しています。

私は、こうした市民の英知を結集した総合計画の継承に加え、「公平・公正」「やさしさ」「対話」「調和」「人の輪」の3つの「わ」を市政運営のキーワードとして、誕生と長寿を祝うまちづくりを目指す「人生幸せ実感プログラム」、地域と産業が潤うまちづくりを目指す「元氣なまち実感プログラム」、安らぎと安心のまちづくりを目指す「安全・安心実感プログラム」の「3つの生活実感プログラム」を推進することを市民の皆さまにお約束し、平成20年11月に市長に就任致しました。

当時を振り返りますと、1000年に一度と言われる世界的な経済金融危機や政治への不信、所得や雇用の格差、悪質な犯罪の増加など社会情勢は混迷を極めていました。市政においても、財政の健全化や市民が安心できる地域医療の確保など多くの課題が山積し、まさに内憂外患の状況でした。こう

したことから、私は、市民に「やさしさ」が実感できるよう総合計画とマニフェストの融合を図りました。以来、児童の入院医療費の無料化、定員超過が著しい留守家庭児童教室の拡充、地元中小事業者の資金調達の利子補給制度の創設など、生活者に視点を当てた質の高い行政サービスの提供に全力を尽くしてまいりました。

ところで、私は常々、本市の大きな特性は「ひかり」という言葉の響きと温暖な気候、風土にあると考えています。このため、その名のごとく、光が有する無限の可能性を活用し、地球温暖化対策にも貢献できる施策として、県内トップレベルの助成制度の創設による、



地域医療の在り方をテーマとした市民対話集会

各家庭への太陽光発電システムの普及や、公共施設への太陽光発電パネルの設置など、太陽光の利用促進に取り組んでいます。

さらに、こうした施策や事業を着実に進めるため、従来の発想や仕組みを改めて、最小の経費で最大の効果を挙げることのできる市政の確立、徹底した市民志向、成果志向に立ったサービスの展開など、市役所から「株式会社光市」への転換を図り、市民が等しく得られる「利潤」、すなわち「住民福祉の向上」を求め続けてきたところです。

「対話」と「やさしさ」を 基幹とするまちづくり

私は、まちづくりの原点は「対話」であると考えています。

本年度は、本市が有する2つの公立病院を中心とした地域医療の在り方をテーマに市民対話集会を開催し、市民の生の声をお伺いしたほか、多くの市民や市議会などと可能な限り対話を重ねてまいりました。

さらに、すべての市職員と一人一人対話を行うとともに、市政の抱える課題の解決方策など職員自らが提案・実施することで市民

サービスの向上と職員の政策形成能力に資するため、「職員☆夢プロジェクト」を創設しました。こうした対話を積み重ねて得られた信頼関係は、本市が明日に向かってさらに飛躍していくための大きな財産であり、職員からの提言の幾つかは具体化に向けて動き始めるなど、成果は少しずつ実を結び始めています。

今後も、「対話」から生まれる「信頼」、さらに「信頼」から生まれる「人の輪」によって、地域に「調和」を導き、真に市民が「やさしさ」を実感できるまちの実現に全力を尽くしてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 91・94km²
- ◆ 人口 5万4470人
- ◆ 世帯数 2万2644世帯

- 〔将来都市像〕人と自然がきらめく生活創造都市
- 〔まちの特徴〕豊かな自然環境に恵まれる一方、周南工業地帯の一翼を担う都市と自然が調和した住みよいまち
- 〔市町村合併〕平成16年10月4日 旧光市、旧熊毛郡大和町による新設合併
- 〔特産品〕ハモ、いりこ、つんこ(でびらカレイ)、梅の加工品、ひかり冠



光市長
市川 熙



- 梅(梅酒)、神籠石(芋焼酎)
- 〔観光〕室積・虹ヶ浜海岸、普賢寺、象鼻ヶ岬と御手洗湾、冠山総合公園、伊藤公記念公園、石城山神籠石
- 〔イベント〕普賢まつり、光花火大会、おっぱいまつり、光まつり、早長八幡宮秋まつり、ひかりふるさとまつり、梅まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。